

## 論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 津乗 恵子

論 文 題 目

ブラジルとベネズエラにおける民主主義  
—参加型制度の比較分析—  
(Democracy in Brazil and Venezuela: Comparative Analysis of  
Participatory Institution)

論文審査担当者

主 査

	名古屋大学	准教授	西村秀人
委員	名古屋大学	教授	櫻井龍彦
委員	名古屋大学	教授	内田綾子
委員	名古屋大学	准教授	岡田勇

# 論文審査の結果の要旨

## 1, 本論文の構成と概要

本論文は1990年代末から2010年代初期まで、アメリカ大陸中南部に位置するブラジルとベネズエラに台頭した左派政権によって実施された参加型制度の比較分析により、民主主義のあり方を考察するものである。ブラジルのルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルヴァ政権と、ベネズエラのウゴ・ラファエル・チャベス・フリアス政権は、この時期に台頭したラテンアメリカの左派政権の中でも特に代表的な二つの政権であり、民主主義を深化させる試みとして参加型制度を実施してきた。

これまでこの両国の参加型制度を単独で、あるいは比較の視野から扱った先行研究はあるものの、それらは基本的に特定の都市間の比較に留まり、そのために市民社会組織の役割など、都市レベルの要因に焦点を当てる傾向があった。しかし、両国が左派政権と一般的に理解されているとはいえ、国レベルで有意に異なってきた政治システムを構築してきたことや、それに社会経済的要因が関係してきたことは見過ごされて良いものではない。

そこで本論文はブラジルとベネズエラの2国間比較を行い、それぞれの経済的・社会的背景や政治システムの歴史的変遷を考慮したうえで、なぜ実質的に分権の度合いが異なる参加型制度が形成されてきたのか、ということのリサーチクエスチョンとする。分析には、分権を構造としてとらえるアプローチ（以下、分権アプローチ）を採用し、そうした構造に着目する中で参加型制度と分権の実態を分析する。また、そうした比較分析を踏まえたうえで、参加型制度が政治体制の変遷過程でどのように形成されてきたかを考察している。

従来の研究と比べて、次のような意義が主張されている。第一に、権威主義体制や二大政党制といった政治システムの歴史的変遷との関連は考察の中心ではなく、またそれらを構築するに至った経済的・社会的背景もあまり考慮されてこなかった。第二に、従来の研究で理念的に議論されてきた代表制民主主義と参加民主主義の関係について、双方の補完的機能に関する経験的可能性を分析することが本論文の意義として論じられている。第三に、参加型制度の性質を分ける要因として、分権を構造的にとらえることが有意義だと指摘されている。

本論文は序論・結論を含め全体で6章から構成されている。

序章では、市民の政治参加の重要性、参加型制度に関する既存のアプローチ、研究背景・目的・意義などが述べられている。

第1章では自由民主主義と参加民主主義における民主主義の概念を整理した上で、ラテンアメリカに左派政権が台頭してきた政治的・経済的背景と理由を先行研究から考察し、2000年代後半に台頭してきたラテンアメリカの左派政権は実際には多様であるが、左傾化の要因が①所得格差と社会的不平等に対する市民の不満、②経済危機とその対策として採用された新自由主義経済改革、③コモディティ・ブームによる財源の増加という3点にあることを指摘した。さらにラテンアメリカにおける参加型制度の先行研究を整理したうえで、その実施レベルは国家レベルやローカル・レベルなど多様であり、また代表制民主主義と参加民主主義の補完性についても、各国で相違がみられることを明らかにした。また先行研究において政治体制の歴史的変遷、経済的・社会的要因、分権の度合いを含めて参加型制度が考察されてこなかったことを指摘し、本論文の意義を示している。

第2章ではブラジルとベネズエラ、それぞれの特徴を、地理的多様性、連邦共和制、地方分権制度とい

# 論文審査の結果の要旨

う3つの視角から示したうえで、それぞれの経済、社会の特徴を比較し、最後に岩崎（2005）の提示する分権構造のモデルによりブラジルとベネズエラのケースを国家レベルと地方レベルで分析し、ブラジルは政治制度も分権の実態も連邦型で地方分権が実現された国家であり、ベネズエラは、政治制度は連邦型であるが、分権の実態は単一型で中央集権的であることを明らかにした。

第3章ではブラジルの政治体制の歴史的変遷と参加型制度のあり方をより詳細に検証している。特に労働者党（PT）の結成の経緯、ルーラ政権の政策、ローカル・レベルの参加型予算の実践を分析し、ルーラ政権下で勝利した労働者党の市長らにより、参加型予算の実践を通して代表制民主主義と参加民主主義が補完的に機能したポルトアレグレとイパチングの2地域が存在したことが取り上げられる。こうしたブラジルの特徴は、分権化が実態として定着してきたという背景の下でよく理解できる。もっとも、同章の詳細な事例紹介では、代表制民主主義が強く根付いて参加民主主義が十分に機能していない地域が存在していることも指摘されている。このことはブラジルでの分権の度合いは強いが、そのことが参加型制度を必ずしも促進するとは限らないことを示している。

第4章では、ベネズエラの歴史的変遷と参加型制度のあり方をより詳細に検証している。ベネズエラの場合、長期にわたる独裁政権、さらに二大政党の政治合意によるプント・フィホ体制によって集権化の伝統が根強かったことが指摘される。また石油による収入が政治・経済・社会のすべての面に大きな影響を与えてきたことを指摘した。安定的であったプント・フィホ体制は1980年代後半に崩壊し、その流れを受けて登場した1999年のチャベス政権は貧困層を対象としてさまざまな社会政策を実施し、同時にさらなる集権化を進めた。当初は参加民主主義を強化する姿勢を示しながら、政権後期には徐々にそれが弱まっていったと見受けられるが、その要因は、憲法上は連邦制を維持しながらも、分権の実態が単一型であり、中央集権が一貫して強いことにあったからだとして指摘している。

終章では、ブラジルとベネズエラの民主主義の比較により、ブラジルでは代表制民主主義を補完する形で参加民主主義が導入されたが、成功は一部の地域にとどまり、一方、ベネズエラでは参加民主主義が代表制民主主義を補完するのではなく、いわば迂回する形で強化されたと結論づけている。両国では地方分権を採用しているにもかかわらず、分権の度合いが異なるために民主主義のあり方が異なっていたことを示している。

## 2. 本論文の評価および問題点

本論文は以下の点において評価できる。

1. これまでほぼ同時期に出現したブラジルとベネズエラにおける参加型制度について、都市レベルでの比較分析しか行われてこなかったのに対して国レベルの背景条件が異なっていることを問題視し、参加民主主義と代表制民主主義の関係性の問題としてとらえ直した研究である。もちろん国レベルの違いは数多くあるところだが、両国の分権構造が実質的に異なっていることを岩崎の分権アプローチを引用しながら明らかにしたことは、独自の貢献として評価できる。
2. これまで両国の参加型制度についての先行研究では理解が十分ではなかった、ブラジルとベネズエラ両国の参加型制度の基底要因である政治体制の歴史的変遷や、経済・社会的背景との関連を明らかにした点にある。

以上の2点により、本論文はラテンアメリカ地域で2000年代に台頭した左派政権の分析に新たな

## 論文審査の結果の要旨

視点をもたらしたと言える。

ただし本論文には以下のような不十分な点がある。

まず、制度ルールとして、参加型制度が両国の分権改革のなかでどのような位置づけに置かれてきたかという点は、より丁寧に議論される余地がある。また、著者が引用している岩崎の分権構造アプローチが、論理を明確にする上では一定の貢献を行なっているものの、他の同時期のラテンアメリカ研究において議論されてきた分権改革研究においてどのような位置づけを占めるべきかについては、議論が十分になされていない。さらには、参加民主主義と対置される代表制民主主義について両国が持つ特徴についても、脇に置かれている印象がある。最後に、分析レベルの違いにもよると思われるが、参加型制度を補完するもう一つの要素であるとして先行研究でも指摘されてきた市民社会組織への分析があまり含まれていない。

しかしながらこうした課題は本論文の価値や独創性をそこねるものでは決してなく、今後の研究課題としてより発展的に考察することが期待できるものである。

### 3, 評価結果の判定

上記4名の委員からなる審査委員会は、平成30年3月7日、本審査委員会を開催し、以上のような審査の結果、本論文は博士（学術）の学位に値するものと判定した。